

狩留賀海浜公園に係る指定管理者の候補者の選定について

狩留賀海浜公園の指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

1 施設の概要

- (1) 所在地 呉市狩留賀町地内
 (2) 設置目的 公共の福祉の増進に資するための施設として設置する。

2 公募の概要

- (1) 公募期間 令和6年8月1日（木）から令和6年8月30日（金）まで
 (2) 応募者

団体名	団体所在地	代表者氏名
株式会社くれせん	呉市西中央4丁目6番3号	平尾 圭司

3 審査の概要と結果

(1) 審査方法

応募者が1者であったため、狩留賀海浜公園指定管理者選定委員会において、応募者から提出された書類及びヒアリング等をもとに、各委員が、採点ではなく、各審査基準ごとにその適否を審査しました。

(2) 審査基準

審査基準	主な評価の視点	判定
ア 事業計画書等の内容が、利用しようとする者の平等利用が図られるものであること。	・利用者の平等利用の確保	適・否
イ 事業計画書等の内容が、施設の適切な維持及び管理が図られるものであること。	・適正に管理を行える体制 ・自主事業の内容 ・苦情への対応及び個人情報の取扱い ・事故や災害等の緊急事態に対応可能な体制	適・否
ウ 事業計画書等の内容が、利用促進が図られるものであること。	・施設利用促進に係る具体的な取組 ・利用者の要望把握に係る具体的な取組 ・利用案内・広報活動などの取組	適・否
エ 事業計画書及び収支予算書の内容が、適切かつ管理経費の縮減が図られるものであること。	・適切な収支計画書の規模・内容 ・適正な提案額 ・管理経費の縮減のための工夫	適・否
オ 施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。	・経営状況、管理体制 ・類似施設の管理実績	適・否
カ その他施設の設置目的又は性格等に応じて別に定める基準	・海水浴客が利用しやすい管理・運営 ・水難事故に対応する十分な対策 ・渋滞緩和策	適・否
総合判定		適・否 ※否は失格

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、株式会社くれせんを本施設の指定管理者の候補者に選定しました。

応募者	株式会社くれせん	【評価した点】
総合判定	適	・平成18年9月の指定管理者制度の導入時から狩留賀海浜公園を適切に維持管理しており、その

【内訳】		ノウハウと実績を有していること。 ・水難事故に対応する十分な安全対策が考慮されており、海水浴利用について利用しやすい状況になっていること。
審査基準ア	適	
審査基準イ	適	
審査基準ウ	適	
審査基準エ	適	
審査基準オ	適	
審査基準カ	適	

4 指定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

5 委員会の議事概要

(1) 選定委員会の開催状況

ア 開催日時 令和6年10月2日（水）

イ 開催場所 呉市役所 601会議室

ウ 出席者 民間の学識経験者 6人、呉市職員 1人 計 7人

(2) 議事概要

ア 主な意見等

- ・公園の利用促進を図るのであれば、利用料金制の導入を検討し、指定管理者が利益を得ることのできる仕組みをつくるべきである。
- ・人件費等が高騰している中で多額の指定管理料を払い続けるのはでなく、指定管理者に対し、収益があがる事業を行うことの重要性を説く必要がある。
- ・昨今は全国的に公園の在り方が変化している。市と指定管理者は当園が今後の呉市の中でどうあるべきなのか、協議を重ねていただきたい。

イ 委員会の結論

指定管理者の候補者の選定に関する事項等の評価の結果、株式会社くれせんは候補者として適当であると認められる。

【問い合わせ】 呉市土木部土木総務課（電話 0823-25-3378）